

第3次八重瀬町行政改革大綱
実施計画（H29年度～R3年度）

総括

令和4年8月

八重瀬町

1. はじめに

これまで本町では、平成 18 年 1 月 1 日に 2 町村による合併後、平成 18 年 12 月に第 1 次行政改革大綱及び集中改革プランを策定し、行政ニーズの多様化や厳しい財政状況、社会経済情勢の変化を踏まえながら、令和 3 年度まで第 3 次にわたって行政改革に取り組んできました。

第 3 次八重瀬町行政改革大綱については、第 2 次行政改革大綱に掲げた基本的事項及び重点事項を踏襲し、これまで以上の危機意識と改革意欲のもとに「簡素で効率的な行政システムの確立」、「財政の健全化による安定基盤の確立」、「住民との協働と開かれた町政の推進」の 3 つ柱を掲げて行政改革を推進しました。

2. 第 3 次八重瀬町行政改革大綱（H29 年度～R3 年度）の概要

八重瀬町行政改革大綱の大きな 3 つの柱である基本的事項については、第 1 次（H17 年度～H21 年度）、第 2 次（H23 年度～H27 年度）から踏襲しています。また、この 3 つの基本的事項を達成するため、9 つの重点事項、24 の取組事項を定めています。

基本的事項 3	重点事項 9	取組項目 24
Ⅰ. 簡素で効率的な行政システムの確立	1. 事務・事業の見直し	(1) 事務・事業の整理・合理化
		(2) 民間等への委託の推進
		(3) 行政評価システムの検討
	2. 組織・機構の見直し	(1) 行政組織・機構の見直し
(2) 各種審議会・協議会の見直し		
3. 職員定員管理及び給与等の適正化	(1) 職員定員管理	
	(2) 給与・手当等の適正化	
4. 人材育成の推進	(1) 研修機会等の拡充	
Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立	5. 財政運営の健全化	(1) 計画的な財政運営の確立
		(2) 補助金の適正化
		(3) 自主財源の徴収率向上
		(4) 使用料・手数料等の適正化
		(5) 財源確保対策の推進
	6. 公共工事等の経費縮減	(1) 公共工事のコスト縮減
		(2) 入札・契約手続き等の適正化
(3) 民間活力による社会資本整備手法の適切な活用検討		
7. 特別会計の経営健全化	(1) 特別会計の経営健全化	
Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進	8. 公正で透明性のある行政運営	(1) 地域協働の推進
		(2) 情報公開の推進
		(3) 行政の情報化の推進
		(4) 行政手続きの適正化
9. 議会の活性化	(1) 議会の政策立案機能の強化	

3. 第3次八重瀬町行政改革大綱実施計画の総括

(1) 実施計画の進捗率は96.6%（178項目中172項目実施）

第3次八重瀬町行政改革大綱に掲げられた9つの重点事項を具体的かつ着実に推進するために「第3次八重瀬町行政改革大綱 実施計画」を策定しています。

当該実施計画においては178項目の実施事項があり、その進捗状況はA評価（計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。目標数値に対して100～75%以上の達成率）が93項目

（52.2%）、B評価（おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。目標数値に対して75～55%以上の達成率）が79項目（44.4%）、C評価（計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。目標数値に対して55～35%以上の達成率）が3項目（1.7%）、D評価（著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。目標数値に対して35%以下の達成率）が0項目（0.0%）、E評価（事業執行等がないため、評価できない。）が3項目（1.7%）となっています。

基本的事項3	重点事項9	取組項目24	計	A	B	C	D	E	進捗率	
Ⅰ. 簡素で効率的な行政システムの確立	1. 事務・事業の見直し	(1) 事務・事業の整理・合理化	11	8	3	0	0	0	100%	
		(2) 民間等への委託の推進	73	40	33	0	0	0	100%	
		(3) 行政評価システムの検討	2	0	2	0	0	0	100%	
	2. 組織・機構の見直し	(1) 行政組織・機構の見直し	2	1	1	0	0	0	100%	
		(2) 各種審議会・協議会の見直し	2	0	2	0	0	0	100.0%	
	3. 職員定員管理及び給与等の適正化	(1) 職員定員管理	1	0	1	0	0	0	100%	
		(2) 給与・手当等の適正化	3	2	1	0	0	0	100%	
	4. 人材育成の推進	(1) 研修機会等の拡充	6	0	5	0	0	1	83.3%	
	Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立	5. 財政運営の健全化	(1) 計画的な財政運営の確立	5	4	1	0	0	0	100%
			(2) 補助金の適正化	2	0	1	1	0	0	50.0%
(3) 自主財源の徴収率向上			12	8	3	0	0	1	92%	
(4) 使用料・手数料等の適正化			2	1	1	0	0	0	100%	
(5) 財源確保対策の推進			12	7	5	0	0	0	100%	
6. 公共工事等の経費縮減		(1) 公共工事のコスト縮減	2	0	2	0	0	0	100%	
		(2) 入札・契約手続き等の適正化	2	1	1	0	0	0	100%	
		(3) 民間活力による社会資本整備	1	0	1	0	0	0	100%	
7. 特別会計の経営健全化		(1) 特別会計の経営健全化	9	8	1	0	0	0	100%	
Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進		8. 公正で透明性のある行政運営	(1) 地域協働の推進	11	2	8	0	0	1	90.9%
	(2) 情報公開の推進		11	6	4	1	0	0	90.9%	
	(3) 行政の情報化の推進		5	4	1	0	0	0	100%	
	(4) 行政手続きの適正化		2	0	2	0	0	0	100.0%	
	9. 議会の活性化	(1) 議会の政策立案機能の強化	1	0	0	1	0	0	0.0%	
		(2) 議会の情報公開の推進	1	1	0	0	0	0	100%	
計			178	93	79	3	0	3	96.6%	

(2) 実施計画の主な成果と課題

実施計画の実施項目について主な成果と課題を次のとおり整理しました。

I. 簡素で効率的な行政システムの確立

1. 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理・合理化

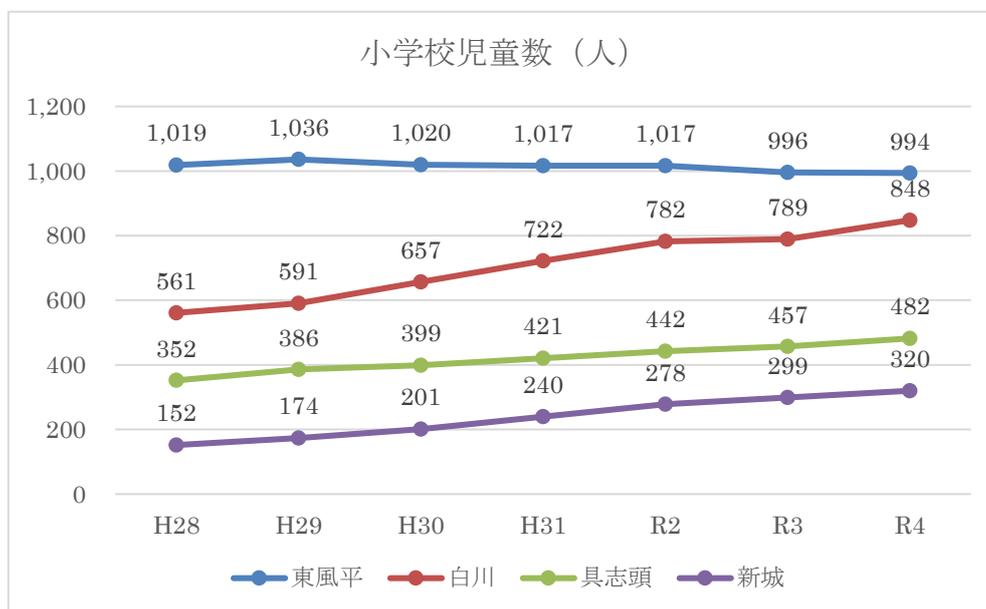
庁用車の配置の見直しによる車両維持管理コストの削減、保育所の民営化による施設維持管理コストの削減、小学校区の見直しによる児童数の地域偏在の解消を行いました。

課題としては、老朽化が著しい町営東風平団地、学校給食センターの建替え等が挙げられます。

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立																												
重点事項	1. 事務・事業の見直し																												
取組項目	(1) 事務・事業の整理・合理化																												
主な成果																													
<p>【1.公用車の管理の効率化】(A 評価)</p> <p>効率的利用の観点から車両廃止や令和3年度より庁用車の集中管理（各課共有化）運用を開始しました。</p> <p>○庁用車削減台数（対 H28 年度比）4 台</p> <p>○車両整備・修繕費削減効果額（対 H28 年度比）約 2 万円</p> <p>○燃料費削減効果額（対 H28 年度比）約 82 万円</p>																													
<p style="text-align: center;">庁用車台数・車両整備修繕費・燃料費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁用車台数</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>66</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>車両整備修繕費</td> <td>487</td> <td>389</td> <td>470</td> <td>386</td> <td>414</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>472</td> <td>497</td> <td>523</td> <td>484</td> <td>359</td> <td>390</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	庁用車台数	69	71	72	66	65	65	車両整備修繕費	487	389	470	386	414	485	燃料費	472	497	523	484	359	390
	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3																							
庁用車台数	69	71	72	66	65	65																							
車両整備修繕費	487	389	470	386	414	485																							
燃料費	472	497	523	484	359	390																							
<p>【2.公立保育所の民営化】(A 評価)</p> <p>新城保育所の民営化 (H29) ○施設維持管理費等削減効果額 約 69,17 万円</p>																													

【5.幼稚園、小中学校の通学区の見直し】（A 評価）

伊霸王地区画整理地街区内を白川小学校区に指定通学区域の変更を実施しました。また、旧てだこ学園及びあけもどろ学園跡地へ建設される団地児童を白川小学校区とすることで東風平小学校区の児童数の抑制を図っています。



主な課題

【3.町営住宅の長寿命化】（B 評価）

住生活基本計画策定作業の中で検討され小規模な修繕については随時対応しています。令和3年度に公営住宅長寿命化計画を策定し、今後の方向性としては、東風平団地は建替え、西部団地及び南部団地は大規模修繕となっています。

【6.学校給食センターの統合】（B 評価）

給食センター建て替えを行うにあたり、現学校給食センターの現状と課題、新学校給食センターの必要性、想定される施設規模等諸条件を整理し、効率的な学校給食センター建設の方向性の調査を実施しました。学校給食センターの経営について、現行の直営か※PPP（官民連携）導入を検討すると共に、協議会設立に向けて島尻地区の近隣町との統合した施設建設を検討していきます。

※PPP（官民連携）…行政（Public）と民間（Private）が連携（Partnership）し、民間の持つ資金やノウハウ、技術を活用して行政サービスの向上、行政の効率化を図る考え方。

（2）民間等への委託の推進

PPP（官民連携）導入により町営プールを民営化し、施設の維持管理コストの削減と公共サービスの向上に取り組みました。

また、一括交付金を活用して具志頭運動公園陸上競技場をサッカー場、パークゴルフ場へ用途変更し指定管理制度導入に向けて調査研究を行っています。

そのほか、観光拠点施設（南の駅やえせ）や種苗センター等、平成29年度以降に新設された公共施設についても指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営を行っています。

課題としては、町営団地や学校給食センター、中央公民館建替え等に係るPPP導入検討が挙げら

れます。

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進
主な成果	
<p>(1) 施設の民間委託推進（指定管理者制度を含む）</p> <p>① レクリエーション・スポーツ施設</p> <p>【15.八重瀬町営プール施設】（A 評価）</p> <p>○人件費削減効果額 約 317 万 5 千円</p> <p>○維持管理費（修繕費、薬品費、水道代）削減効果額（対 H28 年度比）約 212 万円</p> <p>○土地貸付代 約 42 万円</p> <p>町営プール（25m、幼児用）については八重瀬町公共施設等民間提案制度に基づき、民間事業者を募集、決定し、民営化しました。令和 3 年 1 月より屋内温水プール施設としてオープンしました。町営プールの民営化により、人件費 317 万 5 千円の削減となっています。また、令和 3 年度から完全民営化により、担当職員の負担軽減のほか、維持管理費（民営化前過去 5 年間 900 万円）の削減、土地貸付による収入増が図られます。</p> <p>【16.八重瀬町農林漁業者トレーニングセンター】（A 評価）</p> <p>当施設は築 38 年が経過し老朽化が著しい状況にあるため、これまで改修方法及び事業費等について検討を行ってきました。その結果、経年劣化による屋根材の腐食、躯体の残寿命、改修に活用できる補助事業がないこと、及び利用者の安全確保が困難であることを含め、小城自治会とも協議し、「一般利用を停止」し、同施設の機能を町営体育館に移転することで、財産処分の申請を行い、国の許可後、令和 4 年度中に取り壊すこととなりました。</p> <p>② 基盤施設</p> <p>【2.具志頭運動公園】（A 評価）</p> <p>「具志頭地区観光スポーツ活性化基本計画」に基づいて、陸上競技場からサッカー場（多目的広場）、パークゴルフ場への用途変更、施設整備のため、令和元年度に八重瀬町スポーツ観光交流施設整備事業（沖縄振興特定事業推進費補助金）、令和 2 年度に具志頭運動公園健康増進機能強化事業（沖縄振興特別推進交付金）を採択、令和 2 年度は基本設計、実施設計、一部工事、令和 3 年度は工事を行い、令和 4 年 8 月の共用開始に向け、使用料の条例制定（令和 4 年 3 月）を行いました。</p> <p>【4.西部プラザ公園】（B 評価）</p> <p>西部プラザ公園・長田門原公園はパークゴルフ場管理方法について地域自治会と協議を行い、協定を結びました。また、西部プラザ公園ハープ棟を施設管理許可制度による民間活用を令和 4 年度に実施予定です。</p> <p>⑤ その他施設</p> <p>【3.八重瀬町バイオガスプラント】（A 評価）</p> <p>株式会社八重瀬堆肥センターが指定管理者となり、同施設から発生する年間 1 万トンの液肥を町</p>	

内のサトウキビ生産農家等へ無償で散布することにより、肥料代、労力の節減、収量の増加につながっており、地域の循環型農業の推進へ大きな効果をあげています。

【4.八重瀬町観光拠点施設（南の駅やえせ）（A 評価）

株式会社日本総合整備を指定管理者として指定し、年間来客数は平成 29 年度の 21 万人から令和元年度 26 万人に増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度は約 23 万人、令和 3 年度は約 20 万 6 千人となっています。

【6.八重瀬町種苗センター】（A 評価）

農業研修、種苗の販売、自治会等へ花の苗の無償配布等を行い地域農業の振興及び緑化に貢献しているが、令和 2 年度導入した貸出用の農業用機械の活用についても、利用者から好評を得ており、今後さらなる機械の増強を行い、地域農業への貢献を目指しています。

(2) 事務・事業の民間委託推進

【3.町営住宅家賃徴収業務】（B 評価）

令和 2 年度より町営住宅家賃滞納分の徴収業務を債権回収業者に委託し督促を行う頻度を増加させた結果、現年分の徴収率も増加しています。

主な課題

⑤ その他施設

【1.東風平給食センター、2.具志頭給食センター】（B 評価）

調理業務の民間委託について検討した結果、人件費及び管理費等の経費の縮減効果が図られないことにより、外部委託について更なる方法の検討が必要です。また、両センターの統合については用地や建設費用についての検討が必要です。また、学校給食センターの建設については、PPP（官民連携）導入及び島尻地区の近隣自治体との統合した施設建設を検討していきます。

2. 組織・機構の見直し

(1) 行政組織・機構の見直し

各課の連携強化や重点施策の推進強化を目的として「部制」の導入や、組織の統廃合による行政組織のスリム化、課内の事務分掌を「係制」から「班制」へ移行し業務分担の効率化や職員の意識改革を行いました。

課題としては、具志頭出張所廃止と一部業務の具志頭郵便局への委託について検討しましたが、交通弱者への対策が必要なため具志頭出張所の廃止は先送りとなりました。

基本的事項	1. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	2. 組織・機構の見直し
取組項目	(1) 行政組織・機構の見直し
主な成果	
【1.組織・機構の簡素・迅速化】（A 評価）	
機動的に事業展開できるような組織・機構の確立、各課の連携強化、組織内の権限委譲による事務迅速化、重点施策の推進強化等を目的として「部制」の導入を行いました。また、行政組織のス	

リム化、効率的な組織機能へ再編するため、1課廃止1局統合（企画調整課の廃止、農業委員会の農林水産課への統合）の検討及び職員の業務分担の効率化、課全体の組織としての問題解決能力の向上、職員の意識改革を目指すため従来の「係制」から「班制」への移行を検討し、令和3年度施行しました。また、町の観光振興のかじ取り役として（一社）観光物産協会を設立したことに伴い、観光商工課の廃止を含む組織の改編を行いました。

主な課題

【2.具志頭出張所の簡素化】（B 評価）

令和2年度に具志頭出張所の廃止をすることによる行政サービスの低下を防ぐため、具志頭出張所業務の一部（証明書の発行、税の納付等）を具志頭郵便局へ委託した場合の委託費用、出張所業務に係る人件費、警備委託料、光熱費等の経費の削減効果を試算しました。

一部業務を郵便局へ委託することで具志頭出張所を廃止する方向で検討しましたが、交通手段の代替策の確約ができていないことなどで先送りとなりました。

令和3年度は公共交通導入に向けた検討を踏まえながら、引き続き具志頭出張所の廃止について検討を行いました。

4. 人材育成の推進

(1) 研修機会等の充実

高知県香南市との人事交流や庁内研修の実施により人材育成を図りました。

また、外部講師を招いての研修や、新採用職員向けの研修を実施し、職員の資質向上を図りました。

さらに、コロナ禍におけるWEB会議の浸透により、職員自ら研修等に参加する機会が増えてい

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	4. 人材育成の推進
取組項目	(1) 研修機会等の充実
主な成果	
<p>【2.香南市との人事交流等】（R3年度 E 評価）</p> <p>1名派遣を行い、風土や文化の違いを直に体験し人材育成が図られました。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から派遣中止となっています。</p> <p>【3.庁内研修等の実施】（B 評価）</p> <p>総務課主催による外部講師を招いての研修は、パワーハラスメント研修会を1回、クレーム研修及びハードクレーム研修を開催しました。なお、新採用職員向けの研修（人事評価）を総務課人事担当が講師となって実施しました。</p> <p>【5.職員による自主計画研修】（B 評価）</p> <p>コロナ禍の中、WEB環境による研修へ移行されているなか、WEB研修用パソコンや大型モニターを導入し、職員が自ら無料の研修会などを検索、予約をし参加などができるような支援を行っています。</p>	

Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立

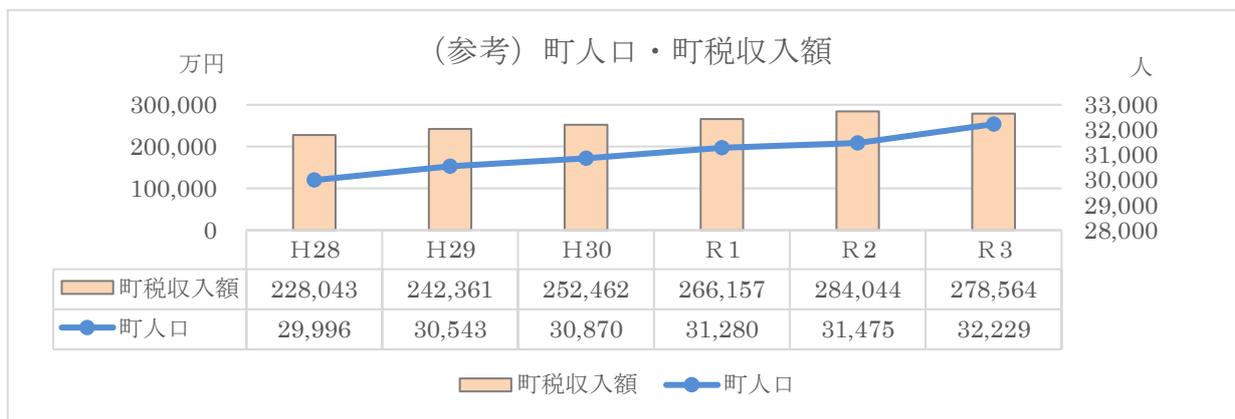
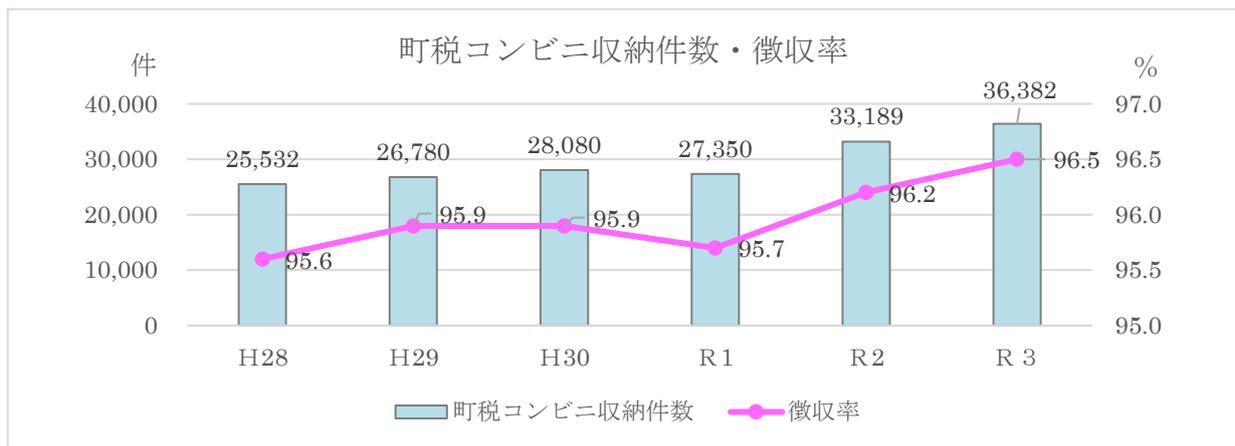
5. 財政運営の健全化

財政運営の健全化に向けて、公共施設再編計画を策定し、当計画に基づいてPPP（官民連携）を活用した町営プールの民営化、八重瀬町図書館・こども学習センターの建設を着工しました。

また、町営住宅家賃滞納分の徴収業務の外部委託、町税のコンビニ収納の導入による町税の徴収率の向上や、ふるさと納税ポータルサイトの活用によるふるさと納税の取組強化、広報誌への有料広告掲載、町ホームページへのバナー広告掲載を行いました。

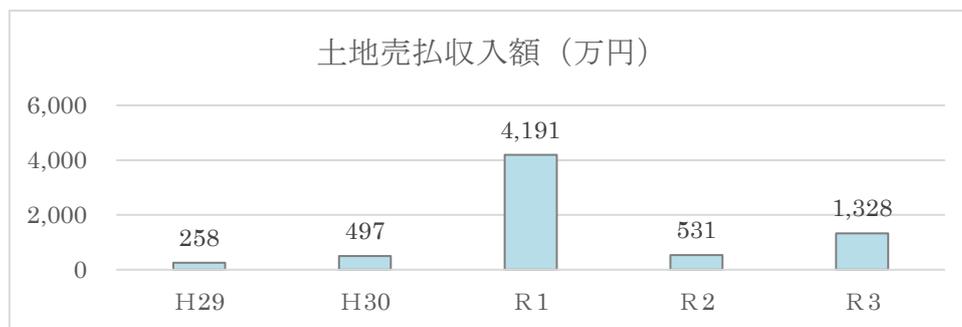
課題としては、各種団体への補助金の適正化について、補助金が適正に活用されているか事業内容の精査及び評価の実施が挙げられます。

基本的事項	Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立																					
重点事項	5. 財政運営の健全化																					
取組項目	(1) 計画的な財政運営の確立、(2) 補助金の適正化、(3) 自主財源の徴収率向上、(5) 財源確保対策の推進																					
主な成果																						
<p>(1) 計画的な財政運営の確立</p> <p>【5.公共施設再編計画の策定】(A 評価)</p> <p>町公共施設等総合管理計画（H29.3 策定）に基づき効率的な施設運営を図っており、PPP（官民連携）/※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）などの民間の能力活用の検討などにより公共施設コスト軽減に取り組んでいる。（町営プール、八重瀬町図書館・こども学習センター）</p> <p>(3) 自主財源の徴収率向上</p> <p>【8.町営住宅使用料の徴収率の向上】(B 評価) ○現年分徴収率 87.7% (H28) →95.6% (R3)</p> <p>町営住宅家賃滞納分の徴収業務を専門業者に委託したことにより現年分の徴収率の向上も図られました。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>町営住宅使用料徴収率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現年分</th> <th>滞納繰越分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>87.7</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>84.0</td> <td>2.60</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>80.0</td> <td>7.67</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>87.0</td> <td>10.22</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>95.0</td> <td>10.18</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>95.6</td> <td>7.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>【コンビニの収納の導入検討】(A 評価) ○コンビニ収納件数増加数（対 H28 年度比）10,850 件</p> <p>コンビニ収納を町ホームページ、当初納付書・督促状等に掲載し周知を図ったことにより、24 時間納付が可能なコンビニ収納件数が増加し、収納率の向上に繋がっています。</p>		年度	現年分	滞納繰越分	H28	87.7	7.6	H29	84.0	2.60	H30	80.0	7.67	R1	87.0	10.22	R2	95.0	10.18	R3	95.6	7.0
年度	現年分	滞納繰越分																				
H28	87.7	7.6																				
H29	84.0	2.60																				
H30	80.0	7.67																				
R1	87.0	10.22																				
R2	95.0	10.18																				
R3	95.6	7.0																				

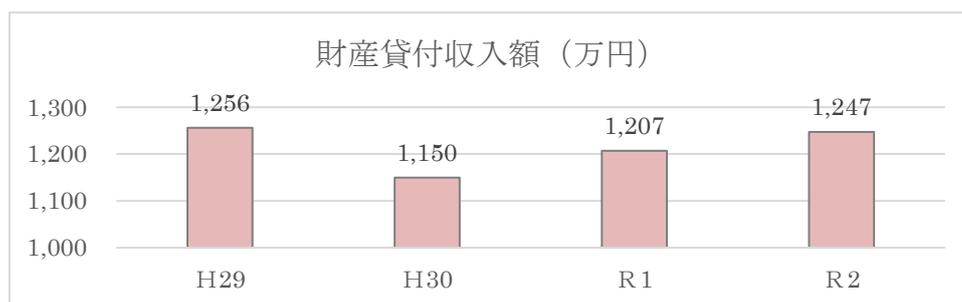


(5) 財源確保対策の推進

【1.未利用財産の売却】(A 評価) ○土地売払い収入額合計 (H29～R3) 約 6,804 万円
令和 3 年度は里道の払い下げを 7 件実施しました。 土地売払い収入額 13,282,250 円。



【2.未利用財産の貸付】(A 評価) ○財産貸付収入額合計 (H29～R3) 約 6,218 万円
未利用地について貸付を行っています。R3 年度貸付件数：23 件：収入額：13,574,789 円)



【4.屋宜原町有地の有効活用】(A 評価)

約 20 年間活用できずにいた町有地について PPP (官民連携) の手法を取り入れ、令和 3 年度に「マルキン八重瀬複合施設」の建設工事を着工しました。地上 6 階建てで 1 階は学童クラブ (民営)、2~3 階は図書館兼学習スペース (町営)、4~6 階は賃貸アパート (民営) となっており、町有地貸付による地代収入、固定資産税、住民税収入が見込まれます。

【7.有料広告の継続実施】(B 評価) ○広告収入金額 (H29~R3) 約 400 万円

令和 3 年度 契約数 : 9 件、 収入額 : 719,300 円

町広報誌や町ホームページ等で広告募集を行い、財政収入の確保及び地元企業の活性化を図っています。また、歳入増加を図るため広告枠の拡充を検討しています。

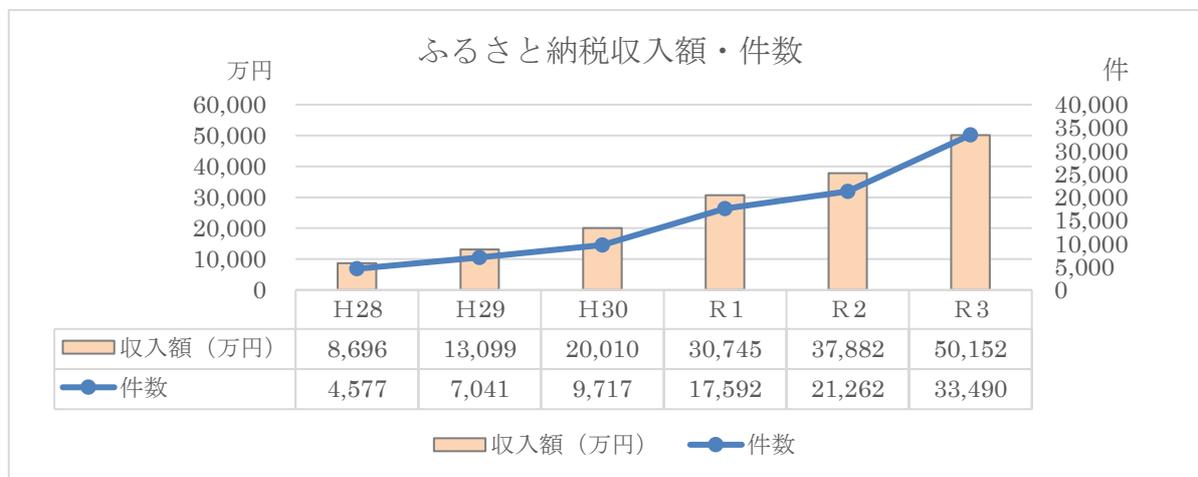
【8.町ホームページへのバナー広告】(B 評価) ○バナー広告収入金額 (R2~R3) 34 万円

令和 3 年度 契約数 : 5 件、 収入額 : 165,000 円

町広報誌や町ホームページ等で広告募集を行い、歳入の増加を図っています。

【10.ふるさと納税制度の推進】(A 評価) ○対 H28 年度比 約 41,457 万円増 (576.7%増)

ふるさと納税ポータルサイトを活用し、ふるさと納税寄附金の獲得に努めた結果、寄付実績は平成 28 年度の 8,696 万円 (4,577 件) から令和 3 年度は 5 億 152 万円 (33,490 件) へと増加しています。



主な課題

(2) 補助金の適正化

【2.補助金団体の事業チェックシートの作成・公表】(C 評価)

事業内容等については資料収集を行っているが、全団体からの収集はできておらず評価までに至っていません。補助金の適正化のためにも補助団体の活動と資金の活用状況の評価が必要です。

7. 特別会計の経営健全化

農漁業集落排水事業については、経営戦略を策定したことにより、施設の修繕等に備え使用料金を適正な価格への改定や、経営健全化への取組の指標ができました。

土地区画整理事業については、屋宜原地区の保留地処分が完了し、伊覇地区の保留地についても進捗率が94%となっています。

国民健康保険事業については、医療費の抑制を図るため、糖尿病予備軍の方、糖尿病患者に対し看護師及び管理栄養士が保健指導を行い、重症化予防を実施しています。

基本的事項	Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立
重点事項	7. 特別会計の経営健全化
取組項目	(1) 特別会計の経営健全化
主な成果	

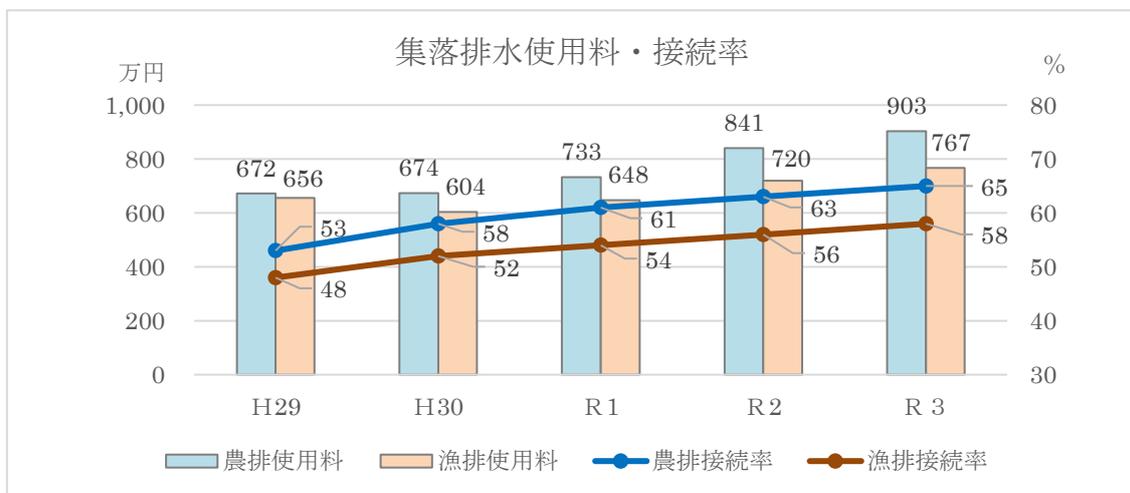
【1.農漁業集落排水事業、経営健全化計画の策定】(A 評価)

令和元年度にて、集落排水事業経営戦略の策定(計画期間10年間)を実施し策定が完了した。経営戦略を策定したことにより、現在の経営状況が分かり、今後の施設の老朽化等に伴って発生する修繕等に対応する為の適正な使用料金への改定や経営の健全化への取組の指標ができました。

また、5年おきに経営戦略の見直しを行っていきます。(令和5年度、10年度に料金改定を予定。)

【4.農漁業集落排水事業使用料金の適正化】(A 評価)

令和元年10月1日からの消費税率の改正に伴い、税率分の使用料金改定(8%⇒10%)を行いました。また、使用料金区分において、一般家庭用の単価(一般単価)に加え、店舗や工場、事業所等の業務汚水単価を設け、一般単価よりも割高な使用料金区分を設定しました。(令和元年度)



【6.屋宜原土地区画整理事業の保留地処分】(A 評価)

令和2年度ですべての保留地の処分が完了しました。

【7.国民健康保険事業の医療費抑制】(A 評価)

糖尿病予備軍の方が、糖尿病に移行しないようにまた、糖尿病患者が人工透析へ移行しないよう、看護師及び管理栄養士が保健指導を行い、重症化予防を実施している。

Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進

8. 公正で透明性のある行政運営

(1) 地域協働の推進

地域協働の推進について、各課において各種ボランティア団体、NPO の活動の支援や、協働で事業を推進しています。

民間等との事業の推進については、令和2年度と令和3年度に商工会と連携してプレミアム付商品券を発行し、消費喚起による町内事業所支援を行いました。

基本的事項	Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進
重点事項	8. 公正で透明性のある行政運営
取組項目	(1) 地域協働の推進
主な成果	<p>【4.ボランティア・NPO団体の育成や連携強化】(B 評価)</p> <p>① 防犯対策や交通安全対策等において、地域ボランティアの協力を得て街頭指導や見回り活動を実施しています。(総務課)</p> <p>② 具志頭海岸清掃ボランティアからの協力に対してゴミ袋と軍手の支給を行い、ゴミの処分を住民環境課行っています。また動物愛護団体活動支援事業補助金を活動団体に交付し、さくら猫活動団体との連携強化を図っています。(住民環境課)</p> <p>③ 地域学校協働推進員を通して、ガイドの会と連携し学校等の活動に講師を派遣しました。(生涯学習文化課)</p> <p>④ ガイドの会と連携し事業を展開しています。ガイドとまちあるきを開催(ホロホローの森散策、歩っちまーらなぐしちゃんむら、謝花昇ゆかりの地を歩く他)(企画財政課)</p> <p>⑤ 自治会へ道路清掃報償費を配布することで地域の住民による道路清掃活動の支援をし、住民参画による維持管理の下地を形成しました。(土木建設課)</p> <p>⑥ 沖縄県学童・保育支援センター(NPO 団体)と連携し、管内学童クラブへ資質向上研修の実施や運営支援等を実施、県保育士支援センター(NPO 団体)との合同就職説明会(1回)及び保育士試験受験者支援事業(前期・後期)の実施(児童家庭課)</p> <p>⑦ 町内緑化の推進については、ボランティア団体への花の苗を無料配布し、町内緑化を行っています。(農林水産課)</p> <p>⑧ 地域の介護予防の担い手として「介護予防ボランティア」の育成を実施しています。(社会福祉課)</p> <p>⑨ 地域団体や企業からの公園管理、植栽事業などの受け入れを行いました。(都市整備課)</p> <p>⑩</p> <p>【8.大学や民間等との協働事業の推進】(B 評価)</p> <p>・八重瀬町の地域資源を活用した体験観光プログラムの作成と、商品化に向けて検証(モニタリング)を行った。その際に、県内で観光を学ぶ学生(琉球大学観光科学科)の意見を反映させ、モニタリングに参加した学生と協働で八重瀬町の体験観光を紹介するイベントを開催しました。(平成30年度)</p>

・令和2年度と令和3年度に商工会と連携しプレミアム付商品券を発行し消費喚起による町内事業所支援を行いました。

(2) 情報公開の推進、(4) 行政手続の適正化

情報公開の推進については、ホームページに加えて各種 SNS を活用した情報発信を行っています。課題としては、防災行政無線の難聴地域解消に向けた子局の増設、高度化が挙げられます。

基本的事項	Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進
重点事項	8. 公正で透明性のある行政運営
取組項目	(2) 情報公開の推進、(4) 行政手続の適正化
主な成果	
<p>(2) 情報公開の推進</p> <p>【3.町のホームページの充実強化】(A 評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページによる情報発信については各課において随時情報公開を行っています。また、新たに広報用 Facebook 及び Instagram の開設を行い、SNS を活用した情報発信の拡充や、情報発信強化の一環として「暮らしの便利帳」を発行し、行政情報をまとめた冊子の配布及びホームページ上での公開を行いました。(令和元年度) ・コロナ関連情報や防災情報、選挙情報など積極的にホームページで周知を行いました。問合せが集中することが見込まれる業務等(新型コロナワクチン接種、町県民税申告受付、選挙情報、ふるさと納税)についてはバナーを設置し、また、スマホ用ホームページ画面のレイアウト変更やホームページ掲載内容を町公式 LINE で発信するなどして、住民が情報を入手しやすいように工夫しました。(令和3年度) <p>【8.広報誌の配布の充実】(A 評価)</p> <p>自治会未加入の世帯には、シルバー人材センターに委託し配布を行いました。また、町内の公共施設や関係機関、金融機関等に広報誌を設置し、ホームページと LINE でも発信を行うなど、広く読まれるように努めました。さらに、自治会への加入促進について、転入者へのチラシ配布やホームページと LINE において周知を行い、広報誌を受け取れる世帯の拡充を図りました。</p>	
主な課題	
<p>(2) 情報公開の推進</p> <p>【9.防災行政無線等の高度化の検討】(C 評価)</p> <p>現現行の機器性能における課題等を取りまとめ増設又は配置変更などの必要性を検討しましたが、モバイル化やインターネットの利便性、テレビでのデータ放送の発信による防災情報の提供ができるようになっていることから、それらを活用した情報発信を展開しています。</p>	